



平成20年12月31日現在
で、製造業の活動実態を明らかにすることを目的とした工业統計調査を実施しています。

調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料、企業・大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材などに広く利用されます。統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、提出していただく調査票には、正確な記入をお願いします。

1月中旬から下旬にかけて、調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

1月

問合せ総務課法制総務係
☎ 551-1576

■自分の街の防火・防災について考えよう!

福生市消防団出初め式

新年恒例の出初め式が行なわれます。ぜひ、お越しください。

当日、午前8時30分に開始の合図でサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようご注意ください。

【日時】1月11日(日)午前10時~

【場所】第五小学校校庭(雨天の場合は同校体育館)



ふっさ防災展

阪神・淡路大震災を機に制定された「防災とボランティア週間(1月15日~21日)」にあわせて、市では日々忘れがちな家庭の防災について、市の防災対策について、改めてみんなで考える機会となるよう「ふっさ防災展」を開催します。

【日時】1月17日(土)・18日(日)午前10時~午後7時

※ただし、18日(日)は午後5時まで。

【場所】福生市プラザ(福生駅西口)2階第1展示室

【問合せ】いざれも安全安心まちづくり課防災係☎ 551-1638

問合せ
取扱課
☎ 551-1578

延滞金及び還付加算金の計算にかかる率が変わりました

平成21年1月1日以後の市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢医療保険料の延滞金及び還付加算金の計算にかかる特例基準の率が4・7%から4・5%になりました。

●差し押さえ物件(土地・建物)公売結果一覧			
財産所在地	財産種別及び面積	入札数	最低落札価格(見積価格) 最高入札価格
大字福生	宅地 114.10m ² 店舗 131.25m ²	1	24,800,000円 24,870,000円
大字福生	宅地 73.30m ²	4	680,000円 1,125,000円
加美平二丁目	畠 669.00m ²	公売中止	11,460,000円
			—
※平成20年11月18日に売却決定済です。			

●安全安心まちづくり
今年もみんなで防犯!

市民の皆さんの防犯意識が高まり、各地域でパトロールなどが行なわれています。「人の目、地域の目」を

●出産育児一時金の支給額
が増額になります

国民健康保険に加入している方が出産(一定の死産・流産を含む)をしたときは、出産育児一時金35万円を当該世帯主に支給していますが、分べんに関連して脳性麻痺となつた出生児の救済等を目的とした「産科医療補償制度」が創設されたことに伴い、支給額が増額になります。

平成21年1月1日以降の場合には、3万円を加算して38万円を支給します。

●国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療保険料の納付方法の変更について
問合せ保険年金課保険年金係
☎ 551-1640

国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療保険料の納付方法は、一定の条件に当てはまる方のみ、年金天引きから口座振替に変更ができますが、平成21年4月の支払い分から、どなたでも口座振替に変更できるようになります。

口座振替を希望される方は手続きが必要となりますので、1月末までに保険年金課の窓口へお越し下さい。

問合せ保険年金課保険年金係
☎ 551-1640、後期高齢

●年金だより
老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付します

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

そのため、社会保険業務センターでは、平成20年の年金の支払総額や介護保険料、源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬より送付します。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受けている方全員に送付されます。

2つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際にも必要となりますので、大切に保管してください。

問合せ年金ダイヤル☎ 0570-05-1165※ I P電話・P H S からは☎ 03-6700-1165

納めすぎていた保険料をお返しします

平成17年3月以前に、60歳を過ぎて国民年金に任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給するために必要な月数を超えて保険料を納付されていた場合、納めすぎた保険料をお返しすることになりました。

手続きについては、社会保険事務所に「申出書」と「国民年金保険料還付請求書」を提出していただきます。

なお、ご本人がすでに亡くなっている場合は、相続人でも手続きできます。

問合せ青梅社会保険事務所☎ 0428-30-3414

定着させていくことが最大の防犯です。犯罪を行なうとしている者は人の目を嫌うため、防犯意識の高い地域は狙いません。

問合せ安全安心まちづくり課
1、福生警察署生活安全課
防犯係☎ 551-0110

●1月の納税
1月は市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。

2月2日(月)までに納めてください。
口座振替は2月2日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

※納期を過ぎると延滞金

(年14・6%)が課されます。
われた結果についてお知らせします(左表参照)。

●2家屋を取り壊された方へ

昨年中に家屋を取り壊した場合、平成21年度から固定資産税及び都市計画税が課税対象外となります。

取り壊した方はご連絡ください。

●申請に必要なもの

①分べん者が出産の日まで

引き続き6か月以上国民健

保険に加入していること

に償却資産(事業用資産で法人税または所得税で減価償却の対象になつていています)を所有している方には、固定資産税が課税されます。

※国保資格取得前の出産や

資格喪失後の出産、他の保

険(勤務先の保険など)から

給付を受けられる方は対象

になりません。

②妊娠85日以上の出産であること

※妊娠85日以上の出産であること

②妊娠85日以上の出産であること

※妊娠85日以上の出産であること

※妊娠85日以上の出産であること